

## 『蒙古字韻』と『古今韻会挙要』

中 村 雅 之

- |                |                        |
|----------------|------------------------|
| 0. はじめに        | 4. 『古今韻会挙要』の字母韻とパスパ字表記 |
| 1. 『蒙古字韻』の構成   | 5. 「礼部韻略七音三十六母通攷」の性格   |
| 2. 『古今韻会挙要』の構成 | 6. まとめ                 |
| 3. 服部説とその問題点   |                        |

### 0. はじめに

本稿は元代の音韻資料である『蒙古字韻』（撰者および成書年未詳，1308 年序）と『古今韻会挙要』（熊忠撰，1297 年序）の関係について考察し，韻書史の一側面を明らかにしようとするものである。筆者は拙稿(1993)において『蒙古字韻』の成立に『五音集韻』（韓道昭撰，1212 年序）が深く関わっていることを論じたが，本稿ではさらに『古今韻会挙要』に対する『蒙古字韻』の影響について論じる。

### 1. 『蒙古字韻』の構成

『蒙古字韻』の正確な成書年は知られていないが，その原本は元朝初期——より厳密に言うならばパスパ字の成立とほぼ同時期——に成ったと推定される。パスパ字とは世祖フビライの命によってチベット人僧侶パスパが作成したとされる表音式の文字で，元朝の国字として 1269 年に公布された。文字そのものはほとんどがチベット文字の形態を受け継いでいる。パスパ字はモンゴル語のみならず漢語その他の言語の表記にも用いられており，『蒙古字韻』は漢語をパスパ字で記した資料のひとつである。

『蒙古字韻』の伝本は，ロンドンの大英図書館所蔵の写本が現在知られる唯一のものである。その実見による書誌的解説には橋本萬太郎(1971)と遠藤光暁(1990)がある。このロンドン写本は尾崎雄二郎(1962)の考証によって，清乾隆年間（1736 年—1795 年）に筆写されたものであることが知られている。ロンドン写本のパスパ字に多くの誤写があるのも，パスパ字表記の伝統が失われた後の筆写であることが主な原因であろう。しかしまた，筆写に際して基づいた版本の方に既に破れや汚れがあつて，正確な綴りが識別しにくい状態であったことも考慮しておく必要がある。それは，ロンドン写本においてはパスパ字のみならず漢字部分にも数多くの誤写があること，また字のあるべき位置が時として空白になっていたり，字の代わりに小さな丸印が記されていたりすることから推測される。<sup>(1)</sup>なお，ロンドン写本

の影印本として、壺井義正(1956)と、その再影印である照那斯図・楊耐思(1987)がある。本稿の記述もこれらの影印本による。

ロンドン写本から知られる『蒙古字韻』の構成はおおむね以下のとおりである。

- a. 劉更序 (1308 年)
- b. 朱宗文序 (1308 年)
- c. 校正字様 (各本『蒙古字韻』のパスパ字正誤表)
- d. 蒙古字韻総括変化之図 (非常に不完全な図であり、おそらく欠落がある)
- e. 字母 (36 字母とそれに相当するパスパ字)
- f. 篆字母 (パスパ字の篆書体)
- g. 総目 (一東, 二庚……十四歌, 十五麻)
- h. 本文 (十五麻の後半部欠落)
- i. 廻避字様 (前半部欠落)

『蒙古字韻』のもともとの撰者は知られていない。b は『蒙古字韻』に校訂を施した朱宗文の序であり、a は朱宗文の師である劉更が寄せた序である。c の校正字様も朱宗文の手になるものと考えられるが、吉池孝一(1993a)の指摘するように、現存のロンドン写本では校正字様の記述どおりに本文が校訂されていない箇所があり、ロンドン写本が朱宗文の校訂本そのものであるかどうかには検討の余地がある。

『蒙古字韻』の中核をなす h の本文は、パスパ字表記を見出しにして、その下に対応する漢字が配列されるという構成になっている。例えば、一東の冒頭にはパスパ字で **guŋ** と表記され (パスパ字はすべて服部四郎(1946)にしたがってローマ字転写する。以下同)、その下に平声 9 字、上声 2 字、去声 7 字、合わせて 18 字の漢字が配列されている。これによって、その 18 字のいずれかをパスパ字で表記する際には、**guŋ** という綴りを与えればよいことが判るわけである。このように、『蒙古字韻』という書物はパスパ字漢語表記の規範を示すために作られたものであったと考えられる。そのため、全体の配列は非常に整然としていて、検索の便をも考慮しているように見える。一東から十五麻に至る 15 の韻部はさらにその中に数種類の韻母を含むが、同一の韻母を持ついくつかの音節は原則としてひとまとまりに並べられ、分散することがない。<sup>(2)</sup>したがって、一東の **guŋ** の後には **k'ũŋ, duŋ, t'ũŋ, tuŋ, nuŋ**……**'ũŋ, luŋ** というように、**-ũŋ** のグループが続き、その次には **geuŋ, k'euŋ, keuŋ**……**leuŋ, zeuŋ** というように**-euŋ** のグループがやはりまとまって配列される。しかも、それらのグループ内部での頭子音 (声母) の配列も一定しているので、『蒙古字韻』を利用すれば、ある漢字に対応するパスパ字表記を探し当てることは比較的たやすい。

パスパ字は表音式の文字であるから、その漢語表記の確立に際しては、当然その当時 (元代初期) の実際の字音が参考にされたはずである。それは一体どの地域の字音であろうか。もしも当時すでに南北を含む広い地域に共通の標準的音というものが確立していたとするならば、特にその地域性を問題にする必要はない。逆に南北の字音が大きく異なるものであったとするならば、パスパ字が基づいた字音がいずれの地域のものであるかは、漢語音韻

史を考える上で重要な問題となるわけである。当時の首都が大都（北京）にあり、支配者層であるモンゴル人がもともと北方の民であることを考慮すれば、パスパ字の基づいたところもやはり大都を中心とする北方地域の字音（必ずしも南方と異なっていたとは限らない）であると考えるのが最も常識的と言えるのであるが、日本ではむしろパスパ字および『蒙古字韻』の基づく字音が南方音であるというのが有力な考え方であった。その説のさきがけをなしたのは服部四郎(1946)である。

服部氏の説が妥当なものであるか否かについては3章と4章で詳しく論じるが、その際問題となるのは『古今韻会挙要』との関係である。『古今韻会挙要』の体系と『蒙古字韻』の体系とは細部にわたるまでよく似ており、両者の間に何らかの関係があったと想像される。したがって、服部説そのものの検討に入る前に『古今韻会挙要』の構成について確認しておく必要がある。

## 2. 『古今韻会挙要』の構成

熊忠『古今韻会挙要』(1297年序)は黄公紹『古今韻会』(成書年未詳)が余りに大部なものであったため、そのダイジェスト版として刊行されたものという。黄氏の書は今に伝わらない。『古今韻会挙要』(以下『挙要』と略称)の伝本には元刊本、明刊本、和刻本等多くの版本が知られている。本稿の記述は内閣文庫所蔵の元刊本(整理番号、別49函8号)によるものである。

『挙要』は『礼部韻略』系韻書の集大成と言うべき性格をもっている。その収録字は『礼部韻略』および各種『礼部韻略』増補版から取り、若干の「今増」を加えたものである。分韻は劉淵『壬子新刊礼部韻略』の107韻によっているが、韻目はただ番号によって示され、細字で「東独用」「冬与鐘通」など伝統的な韻目に関する注記が添えてある。

また表面的な107韻の分類とは別に、「字母韻」というものを用いた韻母の分類が行なわれている。例えば、平声上の第1韻(東独用)のうち、「公・空・東・通……」の諸字は公字母韻、「弓・穹・窮・嵩……」は弓字母韻、「雄・熊」は雄字母韻に属するものとされ、伝統的な分韻では表現しきれない細かな韻母の区別を表している。それによって、形式上異なる韻に登録されている場合でも、共通する字母韻に属していれば同韻母を有することがわかる。平声上の第2韻(冬与鐘通)では「攻・冬・彤・農……」が公字母韻、「恭・鎗・蛩・顛……」が弓字母韻に属しているから、それぞれ第1韻の公字母韻、弓字母韻と同韻母ということになる。この字母韻こそが伝統的な韻分類や反切とは異なる、『挙要』の同時代的な体系と言えるものであり、『蒙古字韻』との比較を要するものもこの部分である。

各韻の所属字は、まず同じ字母韻に属する字がまとめられ、それがさらに一定の声母順に配列されている。声母に関しては各小韻の代表字に「角清音」「角次清音」のような等韻学的な用語の注記が与えられており、これも『蒙古字韻』との比較を要する同時代的な部分である。「角・徵・宮・商・羽・半徵商・半商徵」がそれぞれ「牙・舌・唇・齒・喉・半舌・

半齒」に相当する。

本文の前には「礼部韻略七音三十六母通攷」と称する一種の表がある。各韻の小韻代表字のみを取り出し、それに一々反切を付したものであるが、反切上字に 36 字母を用い、反切下字に字母韻を用いている点に特徴がある。ただし、36 字母は多少の修正をへたもので、伝統的な 36 字母とは異なり、『挙要』本文の「角清音」などの注記とほぼ対応する。したがって、『挙要』の中の同時代的な特徴はすべて「礼部韻略七音三十六母通攷」の中にコンパクトな形でまとめられているとも言えるわけである。ただし、『挙要』と「礼部韻略七音三十六母通攷」の関係については考慮すべき点が多い(5章に詳述)。

### 3. 服部説とその問題点

服部四郎(1946)は、『蒙古字韻』と『挙要』の示す音韻体系がかなり細部まで互いによく一致することを指摘した際、その理由を『蒙古字韻』と『挙要』がともに今はなき黄公紹『古今韻会』によったためと推論している。さらに、黄公紹『古今韻会』の体系は南宋の首都臨安(杭州)の雅音を観察したもので、『蒙古字韻』はその体系を『古今韻会挙要』以上に忠実に伝えているという。

ところで、『挙要』が『古今韻会』を土台にしているであろうことはその書名からも容易に推測されるが、一方、『蒙古字韻』が黄公紹『古今韻会』によったとするのは、『蒙古字韻』の朱宗文の序の記載に基づいてのことである。その序には「かつて諸家の漢語韻書によってその [=蒙古字韻の] 是非を検証しようとしたところ、ほとんどのものは皆旧来の誤りを承けており、取捨をわきまえたものはなかった。ただ『古今韻会』のみは小韻首字に必ず四声<sup>(3)</sup>による注釈があったので、これによって始めて見・経・堅の声母が g であることが納得できた(嘗以諸家漢韻, 證其是非, 而率皆承訛襲舛, 莫知取舍, 惟古今韻会, 於每字之首, 必以四声积之, 由是始知, 見経堅為 g)」とある。服部氏は朱宗文を『蒙古字韻』の著者と見なしていたので、その序に『古今韻会』の名が見えることによって、『蒙古字韻』が『古今韻会』によったという結論に至ったわけである。坂井健一(1952)や中野美代子(1964)も服部氏と同様の見解をとる。

しかし、羅常培・蔡美彪(1959)の中で蔡美彪が指摘したように、朱宗文は『蒙古字韻』の増補と校訂をおこなっただけであって、著者ではない。冒頭の劉更の序に「今、朱伯顔 [=朱宗文]は蒙古字韻を増補し、蒙古韻の誤りを正した(今朱伯顔, 増蒙古字韻, 正蒙古韻誤)」とあり、朱宗文の序にも「これによって [=古今韻会によって] 各本の誤字を詳細に校訂し、篇首に列した(用是詳校各本誤字, 列于篇首)」とあって、朱氏以前に『蒙古字韻』の数種の伝本が存在したことは明らかである。したがって、朱宗文は『蒙古字韻』の校訂に際して『古今韻会』を利用したことに過ぎないと考えられ、『蒙古字韻』が『古今韻会』によって成ったとする服部氏の説は根拠をもたない。

そこで、これらの関係を検討しなおす必要に迫られるのであるが、黄氏の『古今韻会』そ

のものは散佚して伝わらないので、『挙要』に見られる種々の特徴（とりわけ字母韻の使用）が『古今韻会』にすでにあったものか否かは知るべきがない。したがってこの点は保留したまま、現存する『挙要』と『蒙古字韻』のみを対象として考察を進めることにする。また、『挙要』と何らかの関係にあった書がはたして『蒙古字韻』という名の書であったか『蒙古韻略』という名であったかということも今は問わない。『挙要』や朝鮮の韻書『四声通解』（崔世珍撰、1517年序）に引かれる『蒙古韻略』という書が『蒙古字韻』と非常に近いものであることは明らかであるが、すでに現存しない資料であり、十分な調査を行っていない段階では多くを語ることはできない。

#### 4. 『古今韻会挙要』の字母韻とパスパ字表記

『挙要』の字母韻は、『蒙古字韻』においてパスパ字で表記された韻母の区別とほぼ一致している。例えば、公字母韻はパスパ字綴りの-ujに相当し、弓字母韻は-eujに、雄字母韻は-iujにそれぞれ相当する。<sup>(4)</sup>ただし、パスパ字は声調の区別を表さないが、字母韻は各声調ごとに異なるので、実際には平声の公字母韻のほか、上声の孔字母韻と去声の貢字母韻もパスパ字の-ujに相当することになる。

『挙要』の字母韻と『蒙古字韻』のパスパ字との比較は両書の間を調べる上で重要な糸口となる。以下、字母韻を《公》《弓》のように表記することとし、問題となる例をいくつか検討していきたい。

##### (1) 匣母 1 等

伝統的な等韻学の範疇で言えば、臻撰開口 1 等 2 等の韻母が字母韻《根》（以下とくに必要のない限り平声の字母韻のみを挙げ、他は省略する）に、臻撰開口 3 等および一部の 4 等の韻母が字母韻《巾》に属しており、『蒙古字韻』のパスパ字では《根》が-hin (/ən/), 《巾》が-in (/in/) に相当すると言える。<sup>(5)</sup>いくつかの例を挙げると、以下のごとくである。

例字	等韻学の範疇	『蒙古字韻』のパスパ字	『挙要』の字母韻
根	1 等見母	ghin	《根》
吞	1 等透母	t'hin	《根》
恩	1 等影母	'hin	《根》
*痕	1 等匣母	yin	《巾》
臻	2 等照母	džhin	《根》
莘	2 等審母	šhin	《根》
巾	3 等見母	gin	《巾》
珍	3 等知母	džin	《巾》
申	3 等審母	šin	《巾》
殷	3 等影母	'in	《巾》

辛	3等心母	sin	《巾》
因	4等影母	yin	《巾》

《根》と《巾》の区別は整然としたものであるが、ただひとつ1等匣母の「痕」が《根》ではなく《巾》に属していて対応を乱している。もしこの処置が当時の実際の音韻体系に根拠をもつものであったとすると、匣母の場合のみ他の1等字と韻母を異にし、しかも3等字と同韻母であったことになる。しかし、他の音韻資料や現代諸方言に照らしてもそのような体系は類を見ないので、『挙要』で「痕」を《巾》に帰属させるという措置が実際の音声的根拠をともなったものとは信じ難い。むしろ『挙要』の字母韻がパスパ字の綴りを根拠にして作成されたものだと考える方が説得的である。すなわち、字母韻の選定に際してはパスパ字綴り-inに対して《巾》を、-hinに対して《根》を機械的に与えたのではないか。そして「痕」の場合にはパスパ字つづりがyinであったので、その-inに《巾》を与えたのではないか。そのように考えて始めて「痕」がなぜ《巾》に属するのかという疑問が氷解するのである。なお、「痕」のパスパ字綴りyinは外見上-inであるが、実際には-hinと等価値の韻母(/-ən/)を表現したものと考えられる。匣母に相当するパスパ字にはγとfiがあるが、前者は直音にのみ用いられ、後者は拗音にのみ用いられるという使い分けがある。したがって、ことさらにyhinと綴らなくとも、yinという綴りで十分にその韻母が直音であることが表現できると判断されたのであろう。おそらくは/-ən/という韻母をもっていたと思われる「痕」をyinと綴ったのは正書法上の処置に外ならない。字母韻の選定者はその点を考慮せずにパスパ字-inに対して機械的に《巾》を対応させたと考えられる。

同様の例は《鉤》と《鳩》にも見られる。

例字	等韻学の範疇	『蒙古字韻』のパスパ字	『挙要』の字母韻
鉤	1等見母	ghiw	《鉤》
頭	1等定母	thiw	《鉤》
*侯	1等匣母	γiw	《鳩》
愁	2等牀母	tshiw	《鉤》
鳩	3等見母	giw	《鳩》
秋	4等清母	ts'iw	《鳩》

γiwの綴りはyinの場合と同様に直音であって、-hiwと等価値の韻母/-əu/を有していると考えられる。匣母の1等字「侯」が拗音の字母韻《鳩》に属するのは、やはりパスパ字の-iwに対して機械的に《鳩》を与えた結果であろう。

また、匣母字のみならず曉母字にも同様の問題がある。上声の「吼」と去声の「詬」はともに曉母の1等字であるが、それぞれ《九》(上声)、《救》(去声)に属している(平声の《鳩》に相当)。これもそのパスパ字hiwを根拠としたものであろう。/həu/はhhiwと綴ることが期待されるが、実際にはhを重ねる冗長さを嫌ってか、より簡易な表記hiwが用いられる。すなわち、パスパ字の正書法ではhiwで直音の/həu/を表しているのである。ところが字母韻の選定者はhiwをh-iwと分解し、その-iwに対して拗音の《九》や《救》を与え

たと思われる。このように直音の字に対して拗音の字母韻を与える不自然さは、パスパ字を考慮することなしには解決されないものである。

## (2) 牙喉音の3等と4等

《鳩》と《樛》の区別もやはりパスパ字を考慮に入れなければ納得しがたい。流撰の牙喉音では、韻図の3等4等に配される字は《鳩》か《樛》のいずれかに属するが、その帰属は次のように一見奇妙なものである。

	見母	溪母	群母	疑母	曉母	影母	喻母
3等	《鳩》	《鳩》	《鳩》	《鳩》	《樛》	《鳩》	《鳩》
4等	《樛》		《樛》			《鳩》	《鳩》

見母と群母では3等が《鳩》、4等が《樛》で対立しているが、影母と喻母では3等4等ともに《鳩》になっている。現実の音声を反映するにせよ、理論的な分類であるにせよ、甚だ統一にかけたものに見える。ところがパスパ字の綴りを見ると、なぜ上のような帰属になっているかが納得できるのである。

	見母	溪母	群母	疑母	曉母	影母	喻母
3等	giw	k'iw	kiw	ɲiw	heiw	'iw	ɲiw
4等	geiw		keiw			yiw	jiw

つまり、パスパ字の場合には見母と群母では3等と4等を韻母の綴りで区別し、影母と喻母の場合にはそれを頭子音（声母）の綴りで区別している。その-iwに《鳩》を、-eiwに《樛》を機械的に与えれば、《挙要》におけるような一見奇妙な分布ができあがるというわけである。

ここで曉母3等のheiwという綴りについて少し説明しておく必要がある。見・溪・群母の例に照らすならば、3等には-iwという綴りが期待されるが、実際にはhiwという綴りは前述のごとく/həu/を表すので、やむなく4等相当のheiwを用いたものと理解される。つまり、これも正書法上の制約によるものである。その外見上の綴り-eiwに対して機械的に字母韻《樛》を与えた結果、曉母3等（「休」を代表字とする小韻）が《樛》に属することになったのであろう。

以上は牙喉音の3等4等に関するもので、流撰のほかにも止撰、臻撰、深撰、梗撰にほぼ同様の状況が見られる。

## (3) 牙喉音の1等と2等

牙喉音の1等と2等に関しても類似の問題が存在する。『挙要』においては果假撰を除いて一般に開口1等と2等の韻母は合流しているが、牙喉音においては2等が拗音化しているので、1等と2等の区別がある。しかし字母韻の上ではその区別が判然としない部分がある。効撰を例に取れば、以下のような状況にある（蟹撰、山撰、咸撰も同様）

見母	溪母	疑母	曉母	匣母	影母
----	----	----	----	----	----

1 等	《高》	《高》	《高》	《高》	《高》	《高》
2 等	《交》	《交》	《高》	《交》	《交》	《高》

一見すると、疑母と影母では拗音化が起こらなかつたように見える。<sup>(6)</sup>しかし、実はこれも次のようなパスパ字の綴りに影響されたものと考えられる。

	見母	溪母	疑母	曉母	匣母	影母
1 等	g(a)w	k'(a)w	ŋ(a)w	h(a)w	ɣ(a)w	ʿ(a)w
2 等	gi(a)w	k'i(a)w	j(a)w	hi(a)w	fi i(a)w	y(a)w

パスパ字表記によるならば、疑母 2 等と影母 2 等もやはり拗音化していることは明らかであろう。ただ、その拗音性が頭子音（声母）で表現されているために、-(a)w に《高》を、-i(a)w に《交》を機械的に与えると、疑母 2 等も影母 2 等も《高》に属することになるわけである。

以上に述べてきた状況を考慮するならば、『挙要』の字母韻がパスパ字の影響下に選定されたことは疑いないと思われる。これによって、服部氏の想定した『蒙古字韻』と『挙要』との関係が完全に否定されたばかりでなく、パスパ字を考慮することなしに『挙要』の字母韻の体系を論じることが妥当でないことも明らかになった。

#### 5. 「礼部韻略七音三十六母通攷」の性格

前章に『挙要』の字母韻なるものがパスパ字表記に基づいていることを述べたが、はたして『挙要』が直接に『蒙古字韻』を用いて字母韻を選定したものかどうかについては考える余地がある。その点は『挙要』に付された「礼部韻略七音三十六母通攷」（以下「七音通攷」と略称）をどう位置付けるかにかかっている。もし「七音通攷」が『挙要』より前に成立していたとすれば、『挙要』における字母韻が直接には「七音通攷」のそれを採用した可能性が生じるわけである。以下に述べるように、その可能性は大きいと思われるのであるが、種々検討して得られた結論はさほど単純なものではない。すなわち、「七音通攷」は『挙要』以前に成立していたが、『挙要』に収められる際にいくつかの点で改変を受けたのではないかと考えられるのである。

論拠を述べる前に、まずその構成を実際に確認しておきたい。「七音通攷」は前述のように、韻ごとに小韻代表字のみを取り出して、それに 36 字母と字母韻による反切を付したものであり、冒頭の第 1 韻（東独用）は次のような内容である。

見公	溪公	端公	透公	定公	泥公	並公	明公	非公	敷公	泰公	馮
微公	精公	清公	從公	知公	知公	徹公	徹公	澄公	影公	曉公	烘
合公	來公	見公	溪公	群公	心公	滂公	喻公	來公	日公	匣公	雄



「七音通攷」の反切下字に用いられる 36 字母は、「照・穿・牀」がなく「ㄨ・合・魚」がある点で伝統的な 36 字母と異なっている（第 1 韻には「ㄨ」と「魚」は見えていない）。

新たに加えられた「ㄨ・合・魚」の 3 字母はそれぞれ「影・匣・喻」から分立したものであるが、これは次のようなパスパ字の区別に対応している。

パスパ字	‘	y	h	γ	j	’
字 母	影	ㄨ	匣	合	喻	魚

これらのうち、h が拗音に、γ が直音に用いられることについては既にふれたとおりである。しかし、「七音通攷」では合母が用いられると期待される箇所に（すなわち直音の音節に）匣母が用いられる例がいくつかあり、厳密に区別されているとは言い難い。

影母とㄨ母は以下のような分布になっている。

	1 等	2 等	3 等	4 等
開口	影	ㄨ	影	ㄨ
合口	影	影	影	ㄨ

喻母と魚母は疑母（パスパ字 η- に相当）と共におおむね次のような相補分布をなす。

	1 等	2 等	3 等	4 等
開口	疑	喻	疑	喻
合口	魚	魚	魚	喻

開口 2 等で例外的に疑母が現れることについては後述する。

次に、「照・穿・牀」が「七音通攷」で用いられていないのは、舌上音（知・徹・澄）と正歯音（照・穿・牀）が当時すでに合流しており、字母としてはいずれかの一列のみがあればよいので、「知・徹・澄」の方を採用して「照・穿・牀」を採用しなかったものと理解してよいであろう。つまり舌上音由来の字母を選んだわけである。この「知・徹・澄」は『蒙古字韻』の「dž-, tš’-, tš-」に相当する。『蒙古字韻』では「dž-, tš’-, tš-」は舌音の「d-, t’-, t-, n-」の直後に配置され、歯音の「dž-, tš’-, tš-」とは離れた位置にあるので、その扱いは舌上音由来の字母を採用した「七音通攷」と共通していると言える。ところが、「七音通攷」の配列を見ると、歯音の「精・清・心・従・邪」の直後に「知・徹・審・澄・娘」という順になっており、舌音の「端・透・定・泥」とは離れた位置にある。つまり、字母そのものは舌上音由来の「知・徹・澄」を採用しながら、配列上はむしろ正歯音相当の位置（本来「照・穿・牀」がふさわしい位置）におかれているわけである。念のために両者の配列の関係部分を示すと次のようになる。

蒙古字韻 …d, t’, t, n, dž, tš’, tš, ñ, b, p’, p, m, …dž, tš’, tš…

七音通攷 …端・透・定・泥・幫・滂・並・明……精・清・心・従・邪・知・徹・審・澄…

この「七音通攷」の配列は『挙要』本文の配列と完全に一致している。実は、『挙要』本文ではこの配列は十分につじつまの合ったものである。というのは、『挙要』本文には「知・徹・澄」という用語が用いられているわけではなく、代わりに「次商清音・次商次清音・次

商濁音」という表現の注記が付されている。「次商」は「商」（齒音）に次ぐもの、すなわち「正齒音」に相当する用語なので、「次商」を「商」の直後に配したのはごく自然な処置と理解されるのである。しかし、「七音通攷」のように「知・徹・澄」という舌上音由来の字母を採用しながら、それを齒音の直後に配するのはいささか不自然の感を免れない。ここで、もし上に見るような「七音通攷」の配列がもともとのものではなく、『挙要』に収められる際に『挙要』の配列に合わせて並び変えられたものであると仮定するならば、不自然さは解消されることになる。つまり、「七音通攷」の原形が『挙要』とは別個に成立していたと想定するわけである。その場合、「七音通攷」が「照・穿・牀」ではなく「知・徹・澄」という字母を採用したのは『蒙古字韻』の配列を参考にしたものだが、その字母の配列は『挙要』に収められる際に現在の形にそろえられたと考えることができる。

さて、「七音通攷」の字母韻がいかにして選定されたかという問題について考えてみたい。「七音通攷」と『挙要』に見られる字母韻は基本的に共通であるが、それらの字母韻はほとんどの場合、『挙要』において同一韻母を有する字のグループのうちの初頭字に一致している。例えば、字母韻《公》に属する字のグループの中で一番はじめの位置におかれているのが「公」字であり、字母韻《弓》に属する字のグループの中で一番はじめの位置におかれているのが「弓」字である。しかし、いくつかの字母韻はその例からはずれる。例えば、平声上の第3韻（江独用）には次のように3個の字母韻が見える。

見 江 溪 腔 疑 峴 雙 肛 匣 降 幫 邦 滂 降 並 龐 岡 彪 晃 椿 徹 窾  
 徹 春 審 雙 澄 幢 來 滄 光 瀧

これらのうち、《江》のみは同音字のグループの中の初頭字「江」をもって字母韻の名称としたもので、通例に一致するが、《岡》と《光》は同音字の中の初頭字ではないばかりか、この第3韻に属する字ですらない。「岡」と「光」は平声下の第7韻（陽与唐通）に至って初めて現れる字である。当時は既に江摂と宕摂の韻の合流が起こっているため、平声上の第3韻（江独用）と平声下の第7韻（陽与唐通）に共通の字母韻が見えること自体は怪しむに足りないが、なぜ同音字の中の初頭字である「邦」や「椿」を字母韻の名称とせず、「岡」や「光」を用いたのであろうか。『挙要』の配列を見る限り、「岡」や「光」を字母韻として選ぶ理由がないのである。

一方、『蒙古字韻』の三陽の部を見てみると、以下のごとく、-(a)ŋの韻母をもつ字の初頭字が「岡」であり、-ü(a)ŋの韻母をもつ字の初頭字が「光」となっている。

s(a)m j(a)ŋ 三陽  
 g(a)ŋ 平岡… 去鋼  
 k'(a)ŋ……  
 ŋ(a)ŋ……  
 (中略)

gǔ(a)ŋ 平光… 上廣 去誑…

k'ǔ(a)ŋ……

kǔ(a)ŋ……

(下略)

この状況を見るならば、《岡》や《光》は『蒙古字韻』を参考にして選ばれた字母韻と考えるのが妥当である。《裒》や《訖》などにも同様の状況が見られる。前章で述べたように、字母韻の区別は『蒙古字韻』のパスパ字の区別を忠実になぞったものと考えられるから、それら字母韻の名称を決定するに際しても『蒙古字韻』が参考にされた可能性は高いと言える。おそらく「七音通攷」の全ての字母韻ははじめ『蒙古字韻』における同音字の中の初頭字をもって決定され、後に『挙要』に収められる際に多くのものが『挙要』における初頭字に改められたのではあるまいか。そのような改変の跡を窺わせるものとして《孔》がある。《孔》は平声の《公》に相配する上声の字母韻であり、当時の韻の合流を反映して、第1韻（董独用）、第2韻（腫独用）そして第23韻（耿与梗静通）に現れる。第23韻の関係箇所は次のような状況になっている。

見 礦 明 孔 猛 匣 礦 卅

「礦」が《孔》に属する以上、「礦」と「孔」は同韻母のはずであるが、「卅」を《礦》に帰属させている。つまり、「七音通攷」では同一韻母に《孔》と《礦》のふたつの字母韻が存在しているわけである（『挙要』本文では《孔》で統一されている）。当該韻母をもつ字のうち、「孔」は『挙要』における初頭字であり（上声第1韻の冒頭の字である）、「礦」は『蒙古字韻』における初頭字である。したがって、この状況は次のように理解できる。「七音通攷」ははじめ『蒙古字韻』によって字母韻に《礦》を採用したが、その後『挙要』に収められる際に《孔》に改められ、たまたま一箇所だけ改められずに残ったのが「卅」に付された《礦》である、と。このように、「七音通攷」の成立を考えるためには単に『蒙古字韻』との比較だけでなく、『挙要』による改変を考慮しておかなければならない。

ところで、『挙要』による改変を受ける前の「七音通攷」はどのようなものだったであろうか。まず、その正式名称が「礼部韻略七音三十六母通攷」であるからには、何らかの『礼部韻略』系の韻書を材料にしたであろうと想像される。すなわち、ある『礼部韻略』系韻書の小韻代表字を韻ごとに取り出して、それに『蒙古字韻』のパスパ字を参考にして選定した36字母と字母韻を用いて反切を付けたものであろう。そして『挙要』は「七音通攷」を大いに参考にして本文に字母韻の注記を施したが、その際かなりのものを『挙要』の初頭字に改めた。さらに巻首に収める時には不足小韻（つまり基づいた『礼部韻略』系韻書になく『挙要』にある小韻）を補った上で、配列を『挙要』本文に合わせたと想像される。しかし、《孔》と《礦》に見るように、『挙要』による改変はかなり杜撰なものと言うべきであって、「七音通攷」の中には首尾一貫しない箇所が随所に見られる。

そのひとつは疑母と喻母の扱いである。疑母開口2等に相当する部分の声母を『蒙古字

韻』では全て喻母相当の j- で記している。これに対して『挙要』では「角次濁音」と注記しており、疑母の扱いである。「七音通攷」を見ると、大半は喻母になっているが、「顔、巖」などいくつかの箇所では疑母と注記されており、統一されていない。

また微母の扱いもやや不自然なものである。両唇音は唐代に一定の条件の下で唇齒音化（軽唇音化）したが、通撰と流撰の明母はその音韻変化を蒙らなかった。平山久雄(1967)に言う「脱軽唇音化」である。ところが『蒙古字韻』では通撰、流撰ともに微母相当の w- となっている。すなわち、wuj (平声「蒼」など)、wu (入声「目」など)、wuw (平声「謀」など) である。一方、『挙要』本文では「目」は「次宮次濁音」で『蒙古字韻』同様に微母の扱いであるが、「蒼」と「謀」は「宮次濁音」と明母の扱いになっている。さて「七音通攷」ではどうかというと、「蒼」および「目」が微母で、「謀」が明母である。つまり、三者は次のような状況にある。

	「蒼」	「目」	「謀」
蒙古字韻	微母	微母	微母
挙要	明母	微母	明母
七音通攷	微母	微母	明母

「七音通攷」でははじめ『蒙古字韻』と同様の状況であったが、『挙要』による不徹底な改変を受けた結果、右のような状況になったのではないかと疑われる。このように現存する「七音通攷」は『蒙古字韻』と『挙要』の双方の特徴を不完全に残したもので、純粋な体系をもっているとは見なしがたいのである。

## 6. まとめ

『蒙古字韻』と『挙要』と「七音通攷」の関係は単純ではないが、『挙要』および「七音通攷」が直接あるいは間接に『蒙古字韻』の影響を受けていることは疑いないと言えるであろう。『蒙古字韻』が南方音の体系を示しているという服部氏の説が根拠を失った以上、『蒙古字韻』の基礎となったものが北方の字音であった可能性も含めて、パスパ字表記の性格を全面的に考えなおす必要が生じたわけである。『蒙古字韻』の声母体系に伝統的な「濁音」に相当する範疇が保存されているのは、拙稿(1993)で論じたように『五音集韻』の規範に従ったものであるとも考えられるので、南方音と結び付けて考えなければ解決できない問題は何か一つないことになる。

本稿では主に服部説の検討を行ってきたわけであるが、最後に『蒙古字韻』もしくはパスパ字表記の性格をめぐる他の研究者の考え方もいくつか紹介しておくことにする。

楊耐思(1959)は『挙要』の体系とパスパ字の体系が基本的に一致するのは、『挙要』がパスパ字の体系をなぞったものであると論じたが、その根拠は「七音通攷」の冒頭に「蒙古字韻音同」の6文字が記されていることと、『挙要』に『蒙古韻略』が引かれることの2点が挙げられているのみであった。「蒙古字韻音同」については、それが「七音通攷」と『蒙古

字韻』の体系が同じであることを客観的に述べた表現に過ぎず、『蒙古字韻』によったとは解釈しにくいこと、さらに本稿で論じたように「七音通攷」と『挙要』がもともと独立したものであった可能性が強いことから、十分な根拠とは言えない。また、『挙要』における『蒙古韻略』の引用は、実際には『挙要』と『蒙古韻略』との違いを対比させるための引用であることが多く、必ずしも『挙要』の体系が『蒙古韻略』によっていることを証明するものではない。したがって、楊氏の挙げた根拠は甚だ不十分なものであった。

鄭再発(1965)も『挙要』の体系はほとんど全てが『蒙古韻略』を踏襲したものであると論じた。鄭氏は『蒙古韻略』の引用例を列挙した上で、『挙要』には「雅音」の体系をもつ『蒙古韻略』に従わずに「吳音」に従った部分があるが、その「吳音」的要素を除けば『挙要』と『蒙古韻略』の体系は同じであるとした。また、服部説については憶測に過ぎないとしてあっさり退けたが、有効な根拠は示さなかった。「七音通攷」については、『挙要』と『蒙古字韻』(ないし『蒙古韻略』)の双方に基づいていると考える点は本稿の立場にやや近い。ただし鄭氏は「七音通攷」の字母韻をすべて『挙要』から受け継いだと見なしているようであり、その点は異なる。

Hashimoto(1978)は、パスパ字に反映するある種の漢語 (the variant of Chinese) に伝統的な清濁の対立があることについて、次のように述べた。

It is not our direct concern here whether this variant of Chinese was regional or social, or whether it was a living dialect or an artificial archaism.

この部分は一見すると橋本氏がパスパ字の性格について特別の考えをもっていなかったかのように感じられようが、必ずしもそうではない。橋本氏が服部氏を熟知していながら、あえてその南方音説に従わなかったことを重視すべきである。上の文は、パスパ字表記における清濁の対立が実際の音声を反映しない、人工的な区別でありうることを示唆したものと受け取ることができる。鄭再発氏の英文による論考である Cheng(1985)では、まさに橋本論文のこの部分を引用した上で、パスパ字における清濁の対立を“artificial”なものであるとする論を展開しているのである。

Pulleyblank(1970)では、パスパ字表記を具体的に検討して、いくつかのパスパ字の区別が実際の音声を反映せず、伝統的な規範に従った人工的なものであることを論じた。

以上を要するに、服部説以外にパスパ字および『蒙古字韻』を南方音と結び付ける考え方はない。したがって、本稿で服部説の検討を行なったことはある意味では回り道とも言えよう。しかし、日本においてはこれまで服部説への反論がなく、半世紀近くの間漠然と信じられていたと思われるので、パスパ字資料の研究を正しいスタートラインにもどすために、あえて『蒙古字韻』と『挙要』の関係を検討しなおす必要があったのである。

## 注

- (1) 『蒙古字韻』における種々の誤字については、服部四郎(1946)、照那斯図・楊耐思(1987)、

花登正宏(1990), 吉池孝一(1993a)などにおいて様々な校訂がなされている。また, ロンドン写本の基づいた元刊本の内容については, 吉池孝一(1993b)に非常に興味深い考察がある。

- (2) 厳密に言うならば, 音声的に同一の韻母であるかどうかは問題なのではなく, パスパ字の綴りの上で同一であるかどうかは問題となる。例えば,  $\gamma in$  が  $gin$  や  $kin$  と同じグループに含まれるのは, その  $-in$  という綴りが共通なためであるが,  $\gamma in$  は音声的には  $ghin$  や  $k'hin$  など  $-hin$  のグループと共通の韻母をもっている。(4章を参照)
- (3) ここに言う“四声”が声調ではなく七音の清濁を指すことは, 尾崎雄二郎(1962)に指摘がある。
- (4) 雄字母韻に相当するパスパ字はロンドン写本では  $-eu\eta$  と綴られているが, 弓字母韻に相当する  $-eu\eta$  とは異なる韻母として配列されているので, 誤記の可能性が高い。暫時, 服部四郎(1946)の校訂に従って  $-iu\eta$  とする。
- (5) ここに示した音韻表記は単に具体的なイメージをあたえるためのもので, 体系を十分に考慮したものではない。したがって,  $/-in/$ は $/-i\text{ə}n/$ と表記されてもよい。それによって以下の議論に何らかの影響が生じることはない。また,  $-hi$ の綴りについては, 張衛東(1983)においてごく初歩的な検討がなされている。
- (6) 花登正宏(1978)において実際にそのような解釈が見られる。『挙要』においては, 開口二等牙喉音字の内, 見・溪・曉・匣をその声母とするものは, 極めて少数の例外を除いてほぼ全てが口蓋化を起こしたと考えられる。……疑母・影母は『挙要』にあっては多様な現われ方を示し, 全てが一律に口蓋化したとは思われない。」(61頁)

## 参考文献

- Cheng, Tsai-Fa(1985) Ancient Chinese and Early Mandarin. Journal of Chinese Linguistics Monograph series, 2. Berkeley: University of California at Berkeley.
- 遠藤光暁(1990)「在欧のいくつかの中国語音韻史資料について」, 『開篇』Vol. 7, 25-44頁。  
東京:好文出版。
- 花登正宏(1978)「古今韻会挙要考——韻類について——」, 『山形大学紀要(人文科学)』第9巻第1号, 51-117頁。
- 花登正宏(1979a)『古今韻会挙要』反切考——とくに反切上字について——, 『東方学』第58輯, 93-113頁。
- 花登正宏(1979b)「蒙古字韻ノート——とくに開口二等牙音の舌面音化について——」, 『中国語学』226, 13-16頁。
- 花登正宏(1983)「《礼部韻略七音三十六母通攷》声母攷」, 『伊地智善継・辻本春彦両教授退官記念中国語学・文学論集』, 259-277頁。東京:東方書店。
- 花登正宏(1986)「《礼部韻略七音三十六母通攷》韻母考」, 『音韻学研究』第2輯, 234-248頁。

- 北京：中華書局。
- 花登正宏(1987)「古今韻会と古今韻会挙要」,『人文研究』第39巻第3分冊,17-35頁。大阪市立大学文学部。
- 花登正宏(1990)「《蒙古字韻校本・校勘記》校補」,『東北大学文学部研究年報』第39号,208-216頁。
- 橋本萬太郎(1966)「中世中国語子音のパスパ文字転写」,『中研談話会報』第8号。大阪市立大学文学部中国学研究室。
- 橋本萬太郎(1968)「発思巴文母音転写の一問題」,『人文研究』第19巻第10分冊,786-797頁。大阪市立大学文学部。
- 橋本萬太郎(1971)「ブリテン博物館蔵旧抄本蒙古字韻雑記」,『通信』第14号,1-4頁。東京外国語大学アジア・アフリカ言語文研究所。
- Hashimoto, Mantaro J. (1978) *hP'ags-pa Chinese*(文字と言語研究資料1)。東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所。
- 服部四郎(1946)『元朝秘史の蒙古語を表はす漢字の研究』。東京:文求堂。
- 服部四郎(1984a)「パクパ字(八思巴字)について——特にeの字とéの字に関して(一)——」,『言語』Vol. 13, No. 7, 100-104頁。
- 服部四郎(1984b)「パクパ字(八思巴字)について——特にeの字とéの字に関して(二)——」,『言語』Vol. 13, No. 8, 116-121頁。
- 服部四郎(1985)「パクパ字(八思巴字)について——再論——」,『言語』Vol. 14, No. 1, 238-239頁。
- 平山久雄(1967)「唐代音韻史に於ける軽唇音化の問題」,『北海道大学文学部紀要』15-2, 184-240頁。
- 慶谷寿信(1965)「入声韻尾消失の過程についての一仮説——『蒙古字韻』からのアプローチ——」,『名古屋大学文学部研究論集』XXXVII, 149-185頁。
- 龍 果夫(1959)『八思巴字与古漢語』(唐虞訳)。北京:科学出版社。
- 羅 常培(1959)「論龍果夫的《八思巴字和古官話》」,『中国語文』12月号,575-581頁。
- 羅常培・蔡美彪(1959)『八思巴字与元代漢語』。北京:科学出版社。
- 中村雅之(1993)「『蒙古字韻』と『五音集韻』」,『中国語学』240, 21-30頁。
- 中野美代子(1964)「蒙古字韻の研究——音韻史的考察——」,『外国語外国文学研究』第11号,15-37頁。北海道大学。
- Nakano, Miyoko(1971) *A Phonological Study in the 'Phags-pa Script and the Meng-ku Tzu-yün*. Oriental Monograph Series, 7. Canberra: The Australian National University Press.
- 尾崎雄二郎(1962)「大英博物館本蒙古字韻札記」,『人文』第8集,162-180頁。京都大学教養部。また『中国語音韻史の研究』167-183頁。東京:創文社(1980)。
- Pulleyblank, Edwin G. 1970. Notes on the hP'ags-pa alphabet for Chinese. W. B. Henning

Memorial Volume, pp. 358-375. London: Lund Humphries.

- 坂井健一(1952)「古今韻会挙要の特色について」,『中国文化研究会論文集』第2期第4誌特輯<通巻第6号>。
- 壺井義正(1956)『影印大英博物館蔵旧抄本蒙古字韻二巻』。関西大学東西学術研究所。
- 楊 耐思(1959)「八思巴字対音」,『中国語文』12月号, 582-584, 587頁。
- 楊 耐思(1984)「漢語影, 么, 魚, 喻的八思巴字訳音」,『中国民族古文字研究』, 393-406頁。  
北京:中国社会科学出版社。
- 吉池孝一(1993a)『『蒙古字韻』の増補部分について』,『語学研究』第72号, 17-31頁。拓殖大学外国語学部。
- 吉池孝一(1993b)『『蒙古字韻』の元刊本と乾隆写本』,『中国語学』240, 31-40頁。
- 照那斯図・楊耐思(1987)『蒙古字韻校本』。北京:民族出版社。
- 照那斯図(1990-1991)『八思巴字和蒙古語文献』I・II。東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所。
- 張 衛東(1983)「試論八思巴字的冠h韵母」,『民族語文』第6期, 39-42頁。
- 鄭 再発(1965)『蒙古字韻跟八思巴字有關的韻書』。台北:国立台湾大学文学院。
- 鄭 再発(1967)「八思巴字標註漢語材料校勘記」,『慶祝李濟先生七十歳論文集』下冊, 933-1003頁